



子どもの性被害防止や青少年健全育成のための街頭啓発を実施します!!

「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点に立ち、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間（※1）」に合わせて、県下一斉の街頭啓発を実施します。また、「信州あいさつ運動（※2）」の啓発も併せて実施します。

日時

令和4年7月1日（金）17:30～18:30

場所

アピタ飯田店
（飯田市鼎名古熊 2461）

イオン飯田店
（飯田市上郷飯沼 1575）

イオン飯田アップルロード店
（飯田市鼎一色 456）



一斉街頭啓発の様子

方法

来店者へ啓発用ポケットティッシュやチラシを配布します

実施主体

長野県子ども・若者育成支援推進本部
南信州地方部

※1「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とは

内閣府が7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、家庭、学校、地域住民、企業、団体及び行政が一体となり、子供の性被害の防止や青少年の健全育成のための広報・啓発活動を集中的に実施するものです。

※2「信州あいさつ運動」とは

大人が子どもにあいさつをすることで、子どもを元気づけ、地域ぐるみで子どもの育成を応援する運動です。
毎月11日は「信州あいさつの日」です。



この取組は、しあわせ信州創造プラン 2.0「南信州地域計画」の地域重点政策である「安全・安心な暮らしが実現できる南信州」に基づくものです。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

南信州地域振興局 総務管理課 県民生活係
（課長）小川 浩幸 （担当）吉村 功
電話 0265-53-0402（直通）
0265-23-1111（代表） 内線 2284
F A X 0265-53-0402
E-mail minamichi-kenmin@pref.nagano.lg.jp